

持参する薬について

- *市販の薬は対応できません。
- *熱が出たら、咳が出たら…というように、症状を判断して与えなければならない薬は、対応できません。
- *薬は、お子さんを診察した医師が処方し調剤したもの、またはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限ります。
- *保護者の個人的な判断で持参した薬は、対応できません。
(前回処方され残っていた薬など)

誤飲を防ぐため、お手数ですが必ず下記のとおり
おねがいします。

- ① 薬には必ず依頼書に必要事項を記入の上、添付してください。
- ② 『薬剤情報提供書』も添付して下さい。
- ③ 服用する薬はすべて1回分の量に分けて当日分のみご持参ください。(水薬も)
- ④ 粉薬の袋や水薬の容器には必ず名前を記入し、薬の依頼書と合わせてビニール袋に入れて持ってきてください。ビニール袋にも名前を書いてください。
- ⑤ 薬は職員に必ず手渡ししてください。

※おたより帳にも「薬があります」と一筆記入してください。

- ①～⑤までの手順が抜けていた場合投薬できません。
あらかじめご了承ください。

薬の依頼書

平成 年 月 日 記

医師の診察を受けたところ、下記の通り指示がありましたので、くすりを依頼します。

依頼者	保護者氏名	クラス	
園児名			
かかった医療機関名 ()		電話 ()	
病名・症状 ()			
①持参したくすりは 年 月 日に処方された 日分のうちの本日分			
②くすりの剤型(該当するものに○)			
粉薬 (包) シロップ (種類) 錠剤 (錠)			
外用薬 (塗り薬・目薬 種類)			
その他 ()			
③くすりの内容(該当するものに○)			
抗生物質 風邪薬 鼻水の薬 喘息の薬 咳止め 下痢止め			
吐き気止め その他()			
外用薬 ()			
④投与する日			
平成 年 月 日 ~ 月 日			
食前 ・ 食後 ・ その他()			
⑤飲ませ方(該当するものに○)			
そのまま飲む 水に溶く その他()			
⑥外用薬などの使用法・使用部位など			
⑦その他注意事項			
※薬剤情報提供書添付			
⑧保育園と家庭の確認事項			
		月 日	月 日
家庭	登園前の体温	度	度
保育園	投与時刻		
	投与者印		
家庭	保護者印		

※終了後の依頼書は、園で保管しますので最終日の確認印を押したら、園に提出して下さい。

木更津市立請西保育園